

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めてまいります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時17分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

1点目です。令和5年第1回定例会の運営について、(1)市長提出議案について、報告第1号及び報告第2号について質疑の有無を各党派及び無所属に確認させていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 質疑ございません。

○品田委員(民主連合) 質疑ございません。

○中村委員(公明) 質疑ありません。

○石川委員(共産) 質疑ありません。

○ひぐま委員(無党派G) 質疑ありません。

○のむらパターソン委員外議員(無所属) 質疑はありません。

○横山委員外議員(無所属) 質疑ありません。

○高木委員長 続いて、(2)に入ります。議会提出議案について、アからウまでについて、事務局より説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の取下げについてであります。令和4年第4回定例会におきまして、民生及び経済文教常任委員会に分割して付託をいたしました陳情第23号及び陳情第24号の子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについてにつきまして、提出者から議長に対しまして、取り下げたい旨の書面が令和5年2月14日付で提出され、付託先の委員会での手続を終えておりますので、2月24日の本会議で手続を取ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、御手元に御配付しております請願・陳情議案審査結果一覧表のとおり、建設公営企業常任委員会で1件、結論が出ており、建設公営企業常任委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、本会議での取扱いの時期等につきまして、御協議いただきたいと思います。また、前回の議会運営委員会で確認されましたとおり、総務、民生、建設公営企業各常任委員会で結論が出ている陳情4件につきまして、2月24日の本会議で報告を受けることとなりますことから、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

次に、ウの補正予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査結果報告書が提出されておりますので、2月24日の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協

議いただきたいと思います。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま説明がありました。まず、アの部分についてであります。請願・陳情議案の取下げについて、ただいま事務局から説明があったとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 続いて、イの部分であります。請願・陳情議案の審査結果報告についてということで、今回、建設公営企業常任委員会で結論が出た陳情1件について、取扱いの時期について協議をさせていただきたいと思っております。今、説明がありましたように前回の議会運営委員会で、既に結果が出ている陳情4件については24日の本会議で扱うこととしておりますが、本日説明があった建設公営企業常任委員会で結論が出た1件についても、それと併せて取り扱いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、前回の議会運営委員会において説明のあった4件と、本日説明のあった1件の計5件について委員長報告に対する賛否を確認させていただきたいと思っております。併せて、質疑、討論の有無についても確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) 委員長報告どおり賛成いたします。質疑、討論はございません。

○品田委員(民主連合) 委員長報告どおり賛成いたします。質疑、討論はありません。

○中村委員(公明) 陳情第18号及び陳情第22号に関しては、委員長報告に反対いたします。あとは賛成いたします。質疑、討論はありません。

○石川委員(共産) 陳情第18号、20号、21号については、委員長報告に賛成します。陳情第15号と22号については反対します。陳情第20号について討論をお願いします。質疑はありません。

○ひぐま委員(無党派G) 陳情第15号及び陳情第22号について反対いたします。あとは賛成で、質疑、討論ありません。

○のむらパターンソン委員外議員(無所属) 委員長報告どおり賛成いたします。質疑、討論は必要ありません。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論ありません。陳情第18号、20号、21号、15号については賛成をします。陳情第22号については、委員長報告に反対します。

○高木委員長 再度、確認させていただきます。無所属のむらパターンソン議員について、総務常任委員会では陳情第20号の沖縄の部分については委員長報告に反対だということで確認されていると思うのですが、間違いはないでしょうか。

○のむらパターンソン委員外議員(無所属) すいません。言い間違いがありました。失礼しました。おっしゃるとおり、沖縄の部分、陳情第20号に関しては、委員長報告に反対となります。そちらについての、質疑、討論は必要ありません。

○高木委員長 陳情第20号は反対ですね。確認しました。

続いて共産に、討論者の確認をさせていただきます。

○石川委員(共産) 石川でお願いします。

○高木委員長 それでは、賛成討論のみということですので、意見開陳となります。

続いて、ウの補正予算等審査特別委員会審査結果報告について確認をさせていただきます。各会派及び無所属に、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

- 菅原委員（自民会議） 質疑、討論なく、全議案賛成です。
- 品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。全議案賛成します。
- 中村委員（公明） 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。
- 石川委員（共産） 質疑、討論ありません。全議案賛成します。
- ひぐま委員（無党派G） 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。
- のむらパターソン委員外議員（無所属） 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。
- 横山委員外議員（無所属） 全議案、質疑、討論なく賛成します。
- 高木委員長 確認をさせていただきました。

続いて、次の議題に入る前に、委員会条例第16条の規定に準じて、のむらパターソン委員外議員については退席をお願いいたします。

（のむらパターソン議員退席）

○高木委員長 続いて、エの意見書・決議案についてということで、決議案第1号のむらパターソン和孝議員に対する議員辞職を求める決議について、前回の議会運営委員会で、無党派Gから少し判断に時間が欲しいという発言がありました。本日は状況の確認ということですが、各会派及び無所属に、判断ができる状況にあるかどうかの確認をさせていただきたいというふうに思います。

- 品田委員（民主連合） 判断できます。
- 中村委員（公明） 少し時間を頂きたいと思います。
- 石川委員（共産） 判断できます。
- ひぐま委員（無党派G） 少し時間を頂きたいと思います。
- 横山委員外議員（無所属） 判断できます。
- 高木委員長 少し時間を頂きたいという会派がありますので、結論は次回に持ち越したいと思いますが、いずれにしても早急に判断ができる状態になるよう各会派での議論をお願いしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

- 高木委員長 それではまず、のむらパターソン委員外議員の出席を求めたいと思います。
暫時休憩いたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時29分

- 高木委員長 再開いたします。

それでは、（3）本会議（2月24日）の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

- 梶山議会事務局議事調査課主幹 2月24日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号ないし議案第13号の以上13件を一括して議題とし、補正予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、報告第1号及び報告第2号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することとなります。次に、議案第14号ないし

議案第53号の以上40件を一括して議題とし、今津市長から市政の方針について、野崎教育長から教育行政の方針について、順次説明を受けます。次に、議題となっている議案について、順次、理事者から提案説明を受けた後、代表質問及び質疑については後日に譲ることとなります。次に、請願・陳情議案の審査結果報告についてを議題とし、総務常任委員会委員長から陳情第18号及び陳情第20号の以上2件の審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、日本共産党の石川議員から、陳情第20号の委員長口頭報告に対して賛成の意見開陳があった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、陳情第18号について、委員長報告どおり不採択とすることについて、起立採決となります。次に、陳情第20号について、委員長報告どおり不採択とすることについて、起立採決となります。次に、民生常任委員会委員長から、陳情第21号の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、委員長報告どおり採択することについて、簡易採決となります。次に、建設公営企業常任委員会委員長から、陳情第15号及び陳情第22号の以上2件の審査結果の報告があった後、質疑、討論なく採決に入ります。採決は分割により行います。まず、陳情第15号について、委員長報告どおり不採択とすることについて、起立採決となります。次に、陳情第22号について、委員長報告どおり不採択とすることについて、起立採決となります。次に、2月25日から3月1日までの5日間を休会とし、3月2日午前10時に本会議を招集して、散会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ140分程度と思われます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま、事務局より説明をいただきました。そういった内容でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 時間が、発言除いて140分ということですので、お昼が過ぎるかもしれませんが、そのまま最後まで進めたいというふうに思っています。よろしく願いをいたします。

(4) 議案の審議方法についてであります。令和5年度各会計予算と関連議案及び単独議案についてであります。前回の議会運営委員会において、議案第14号ないし議案第51号の以上38件は予算等審査特別委員会に付託し、審議をしていくということで決定をさせていただきました。その中の、議案第47号については、菅原議員の親族が、契約の相手方である共同企業体を構成する株式会社菅原組の役員に就任をしているということで、直接の利害関係にある事件と認められますから、地方自治法第117条の規定により除斥という形になります。しかしながら、予算等審査特別委員会は、議長を除く全議員が委員となるものでありまして、菅原議員の議案第47号以外の議案の審議権を確保しつつ、明確に除斥するためには、当該、議案第47号を予算等審査特別委員会に付託しない方向で、分科会での質疑はそのまま進めていき、議案第47号については本会議直接審議という形で進めたいというふうに考えております。そうすると、今回の予算等審査特別委員会に付託する議案は、議案第14号ないし議案第46号及び議案第48号ないし議案第51号の以上37件としたいというふうに考えておりますが、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 よろしく願いいたします。

続いて、(5) 予算審査に関わる事項についてということで、分科会審査分担事項について、作成中でありました一般会計予算の審査分担について、整理ができましたので配付しております。

そのとおりの内容としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、そのように取り扱いたいと思います。

次回の議会運営委員会は追って連絡をいたします。

本日は、以上で散会いたします。

散会 午後2時34分